



内閣サイバーセキュリティセンター  
National center of Incident readiness and  
Strategy for Cybersecurity

# 分野横断的演習の実施について

内閣サイバーセキュリティセンター  
重要インフラグループ  
2020年10月26日

# 分野横断的演習について

## 1. 目的

- 分野横断的演習は「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」の主要5施策のうち「障害対応体制の強化」の中に位置づけられるものであり、実際の事案発生を模擬することにより、重要インフラ事業者等が第4次行動計画に従って実施することとされているサイバーセキュリティ対策が有効に機能しているかどうかを確認し、改善につなげていくことを目的として実施するものである。

(注) 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」は、サイバーセキュリティ基本法及びサイバーセキュリティ戦略(閣議決定)に基づき、重要インフラ防護に係る基本的な枠組みとして、政府と重要インフラ事業者等との共通の行動計画を定めたものである。  
第4次行動計画においては、機能保証の考え方を踏まえ、重要インフラ事業者等は自らの責任においてサイバーセキュリティ対策を実施するとともに、継続的な改善に取り組むこととされ、政府は、必要な支援を行うこととされている。

## 2. 演習の形態

- 机上演習

昨年度までは集合会場で実施（一部は自職場）してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、集合会場を使用せず、自職場から参加する方式として、テレワーク環境からも参加してもらうこととする。

## 3. 参加者(昨年度4,967名参加)

- 重要インフラ事業者 [情報通信、金融、電力等の14分野]
- 重要インフラ所管省庁
- 情報セキュリティ関係機関 等

## 4. 2020年度の特徴

- テレワークが広く実施されるようになったことに鑑み、テレワーク実施事業者において、テレワークに関するセキュリティリスクを勘案した対処体制の構築やインシデントへの対応が適切に行えるかどうかを確認する。
- オリパラ延期を踏まえ、オリパラ時における対応についても考慮する。



**2019年度の演習風景**  
(今年度は集合会場を使用しない)

# 2020年度分野横断的演習の全体スケジュール(案)

■ 2020年度の事前説明会、演習当日、意見交換会等のスケジュール(案)は以下の通り。

- 2020年度の演習実施時期は12月8日(火)を予定している。
- 意見交換会の開催方式は検討中。
- 事前説明会はWeb開催方式とする。

<2020年度の全体スケジュール(案)>

	2020年				2021年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
イベント		参加募集	事前説明会	演習	意見交換会		